

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和4年4月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和4年4月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,257,169	765,903	454,395
うち 主産物価格 $a \times b$	1,247,925	758,272	449,080
枝肉市場価格(円/kg) a	2,377	1,481	1,030
枝肉重量(kg) b	525	512	436
標準的生産費 (B)	1,131,938	684,578	497,238
うち もと畜費	626,656	315,195	217,065
うち 飼料費	317,080	274,038	209,201
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C) = (A) - (B)	125,231	81,325	△42,843
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	38,558.7
暫定交付金単価(概算払)(D) - 6,000	—	—	32,558.7

※インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。